



あなたと町政をむすぶ
議会だより

第 53 号

令和 7 年
(2025 年)

5/1

あんと



国会議事堂、衆議院第一議員会館、奈良山園へ赴き、議員派遣研修を行いました

令和 7 年 1 月臨時会・3 月定例会

審議案件、議会のうごき	P 2～3
一般質問（5 名の議員が一般質問を行いました）	P 4～8
委員会報告	P 9～11
議員発議	P11～12
議員派遣研修報告、次回の定例会予定	P12

令和7年1月臨時会

1月17日のみ1日間で開催しました。

議 案	会議結果
議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第3号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第4号 安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第5号 令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第10号）	満場一致可決

令和7年3月定例会

3月4日から18日の15日間で開催しました。

議 案	会議結果
報告第1号 専決処分の承認を求めること（令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第11号））	満場一致承認
議案第1号 安堵町公平委員会委員の選任につき同意を求めること	満場一致同意
議案第2号 安堵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	満場一致同意
議案第3号 安堵町人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	満場一致適任
議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第6号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決

30日	23日	16日	4日	4月	31日	18日	11日	10日	7日	6日	5日	4日	3月	21日	13日	2月	30日	17日	10日	1月
第2回臨時会本会議（開会・閉会）	議会運営委員会	議案事前説明会	第3回議会だより編集部会		第2回議会だより編集部会	本会議（閉会）	文教厚生常任委員会	遊水地底面利活用特別委員会	総務産業建設常任委員会	第1回議会だより編集部会	特別会計等予算審査特別委員会	一般会計予算審査特別委員会	本会議（開会）	本会議（一般質問）	第1回定例会	議会運営委員会	議案事前説明会	第1回臨時会本会議（開会・閉会）	議会運営委員会	議案事前説明会

議会のうづき

	議 案	会議結果
議案第7号	安堵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第8号	安堵町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第9号	安堵町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第10号	安堵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第11号	安堵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第12号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	満場一致可決
議案第13号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	満場一致可決
議案第14号	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第15号	令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第12号）	満場一致可決
議案第16号	財産の取得（追認）	満場一致可決
議案第17号	財産の取得（追認）	満場一致可決
議案第18号	安堵こども園北館屋根・屋上改修及び照明器具更新・他工事の契約の締結	満場一致可決
議案第19号	令和7年度安堵町一般会計予算	満場一致可決
議案第20号	令和7年度安堵町国民健康保険特別会計予算	満場一致可決
議案第21号	令和7年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	満場一致可決
議案第22号	令和7年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算	満場一致可決
議案第23号	令和7年度安堵町下水道事業会計予算	満場一致可決
報告第2号	令和7年度安堵町土地開発公社予算の報告	報 告
議案第24号	【追加議案】安堵町教育委員会教育長の任命につき同意を求めること	満場一致同意
議案第25号	【追加議案】令和6年度安堵町一般会計補正予算（補正第13号）	満場一致可決
議案第26号	【追加議案】令和6年度安堵町下水道事業会計補正予算（補正第2号）	満場一致可決
議案第27号	【追加議案】奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議	満場一致可決
発議第1号	軽度中等度聴覚障がい児の補聴器購入制度の拡充を求める意見書	満場一致可決

小・中学生の学力アップについて



ふくい やすお
福井 保夫

問 理化学研究所と東大の研究グループの調査結果、小・中学生の半数が睡眠不足である。午後の授業を

スッキリした状態で受ける事で、学力アップに繋がり、お昼寝タイム（約10分間）を導入している学校もある。特に、受験のために中学3年生には必要と思われる。実施してみてもどうか伺う。

答 教育次長 本町立学校では、現在、そのような時間は設定していない。学校現場の事情もあることから、先生方の声も聞きながら検討していく。

2024年度の全国体力テストについて

問 安堵小・中学生の現状について伺う。

答 教育次長 安堵小学校5年生は、男女ともに奈良県平均・全国平均値を下

回っている。中学校は、男子は各学年ともに国・県平均より若干低い。女子は県平均を上回り、全国平均並みである。今後、従来通り体育の授業などで工夫することで体力アップに繋げていく。

福井 町内に、自由に遊んだり、運動できる場所を増やしてほしい。子ども達の体力アップに繋がると思う。



教職員の自己負担について

問 千葉工大の教授らによ

る調査で、全国の公立小・中学校に勤務する教職員を対象に授業や部活動で必要な経費を自分で負担したかの調査で4人に3人が自腹を切ったことがある。少額だったなら、請求しないというような習わしになっていないか、安堵小・中学校の現状について伺う。

答 教育次長 本町の小・中学校では、規則に従い実行されている。

災害用物資について

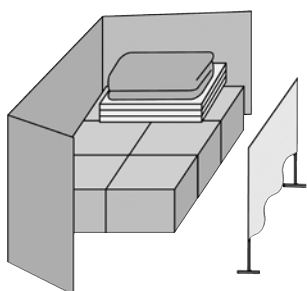
問 1月に内閣府が都道府県市区町村ごとの災害用物資の備蓄状況を公表し、主食は一定量が確保されているが、簡易ベッドが不足している。安堵町の簡易ベッド等の現状について伺う。

答 副町長 当町の備蓄状況は、携帯トイレ3000回分、簡易トイレ60台、毛

布3200枚、段ボールベッド10セット、パーティション190枚、仮設トイレ5棟、マンホールトイレ8基、他に、おむつ・生理用品等である。

問 段ボールベッド（10セット）が少ないように思われるが。

答 安全安心課長 避難所を開放する場所として和室が主となっているため、必要最低限の確保にしている。平成31年に当町とセツカートン（株）・Jパックス（株）の3者で「災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定」を締結しており、有事の際は必要数量の段ボールベッド関連物資を要請できる。また、他の市町村とも協力して対応する。





もり た ひろやす
森田 裕康

常時使用可能な 井戸の設置について

- 問** 大地震が発生すると、上水道管が損壊し使用不全となる可能性が高くなる。生活用水不足は、不便を強いられる避難者の生活を一層困難にする。井戸があれば水不足を解消できる。町内の使用可能な井戸の数、井戸掘削による生活用水の確保について伺う。
- 答** 副町長 災害の際、水の確保は重要である。個人が所有する井戸は把握していない。把握している井戸は、2箇所は民間企業が所有し、あと1箇所は企業が設置予定である。令和7年度には、井戸を所有する3社と災害時における井戸水の給水協力の協定を締結することを検討中である。
- 今後、災害応急用協力井戸として調査、募集をし、届け出があった井戸を町が認定し、災害時の生活用水として使用できるように努める。
- 問** 大和郡山市内の運送会社、井戸掘りキットを販売し掘削工事もしている。各地区に1箇所井戸を掘っていただきたい。



この質問に関する松田議員の関連質問は、8ページに掲載。

答 町長 井戸の重要性は、改めて災害時にクローズアップされてきている。加えて災害時だけでなく、近隣の工業団地で土壌汚染が起きた場合、安堵の地下水脈の水を井戸で確認できる。

窪田地区には、使える井戸がいくつかある。掘るよりも、まず使える井戸があるかを調査することが、第一である。

森田 井戸は、必要であるので、新たな井戸の発見と、管理をお願いする。

リフレッシュ 休暇の取得 について

- 問** 職務における一定の時期に、心身の活力を回復及び増進し自己啓発に努めることにより、公務能力を向上させ、職員採用希望者を増加させるために、リフレッシュ休暇の活用が必要と考える。
- 答** 副町長 多労働者のリフレッシュ休暇の日数、取得状況について伺う。
- 答** 副町長 当町の規則により、20年、30年勤続者に、1日の休暇取得が認められている。リフレッシュ休暇です。目的のとおりリフレッシュしてもらうには1日では少ないと認識している。日数を増やしていきたい。
- 問** 有給の取得は、就職希望者の条件となっている。私や町長等昭和採用者は、

年休を取得するのは、ほとんど無理だったが、時代も令和となつていて。取得日数を定めなくても、永年勤続者に対し、感謝の意味も含め、常識ある日数での休暇取得を希望する。

答 町長 御指摘のとおりで、規則自体が古いと考え。私が、役所で働いていた時代は、ほとんどなかった。職員の権利であるので、多忙な時期を除き、長期の有給休暇が取得しやすい規則に変え、永年勤続者の表彰等についても、頑張ったこれからも頼むぞという事で検討したい。

森田 採用そして職員のやる気、当然やる気は持っていると思うが、休暇取得は、もっとやる気が出てくるようになると思う。



内部通報制度について 農業担い手確保について



こんどう こういち
近藤 晃一

ハラスメントの実態把握と内部通報制度について

問 役場内におけるハラスメントに対する実態把握と内部通報制度の策定について伺う。

答 副町長 様々なハラスメントは人権にかかわる許されない行為である。そういう事があれば、その職員が所属する管理職が事情聴取、現地の確認・調査等の実態調査を行い、担当課長・部長が事案に応じた改善策を講じる。また、策定義務がある職員が三百名に達しない本町では「内部通報制度」は未策定である。しかし、人事担当課の総合政策課に申し出てもらえたら対応する。

問 そういった事案があった場合、担当課で対応するとの回答だが、初動対応や対策について統一のマニュアルがあるか。

答 詳細なマニュアルについては策定できていない。

近藤 各担当課に任せていると事案ごとに対応が変わり、申し出者に不公平が生じることも考えられる。また、担当する管理職は自分で対応を考える事になり大きな負担感が出る。一律のマニュアルを策定し公平な対応をしていただきたい。



農業者の意向調査の進捗と農業を守る取組みについて

問 昨年から実施されている大字ごとの農業者の意向調査の進捗状況、また、農業担い手が減少し、耕作放棄地の増加が懸念される中、安堵町の農業を守る取組みについて伺う。

答 事業部長 農業者の意向調査については、令和5年度に1地区が終了し、6年度は新たな地区で実施しているが地元協議に時間を

要している。農業を守る取組みは、農地管理が困難の為、役場へ相談にいられた場合、安堵町農業リーダー会議への依頼を紹介。また、規模拡大や新規就農の為に、国の補助事業の利用を農業委員会や農家組合を通じて紹介している。

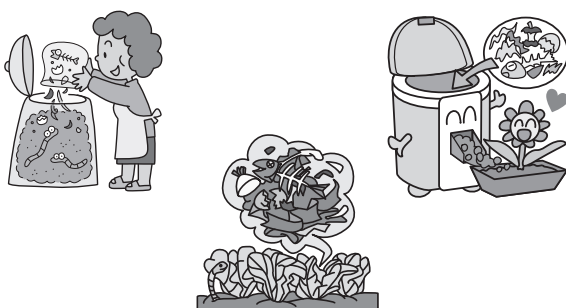
問 農業者の意向調査を早期に終了をお願いするが、意向調査では後継者が無い農地の管理が一番の悩みと思う。このような場合は安堵町農業リーダー会議を紹介するという事だが、農業リーダー会議が今後さらに増大するであろう後継者のいない農地を管理することが可能か。

答 農業リーダー会議自体が参加者の募集をしており、規模拡大は難しいと思われる。

近藤 町全体では約400トンの米生産と、180トン程度の消費が見込まれる。町では発酵による「生ごみの堆肥化」に向けた取組みを検討しているが、安堵町の生ごみを堆肥化した

肥料で農産物生産が出来れば、生産者の肥料高騰対策になり、安堵町は生ごみ処理費の大きな削減になる。そして消費者には安全安心な農産物を届ける地域循環農業を推奨することも大事なことと考える。また、後継者不足の対策には、地域内で農業の集団化を進める手立ても考えられたい。

答 情報収集も行いながら前に進めていきたい。今後は町全体の組織から手伝っていたき、場合によっては専用プロジェクトを立ち上げる等検討したい。



地域猫（飼い主のいない猫）活動への支援について

問 野良猫の保護や殺処分の状況及び支援制度について伺う。

答 住民生活部長 令和4年度、県全体で保健所などに引き取られた猫の数は649匹。そのうち329匹が殺処分されている。地域猫活動は住民が主体となっていた。野良猫の不妊去勢手術を行い、えさのやり方、ふん尿の後始末など、地域で野良猫を適切に管理し、トラブルや殺処分される数を減らしていくことを目的とする活動であると認



うえばやし かつみ
上林 勝美

町職員の管理職への登用について

問 女性職員の管理職への登用の状況について伺う。近年、管理職への昇進を希望しない職員が増えていると聞くが実情はどうなのか。また、管理職になると

答 支援事業を活用し、住民が主体となって地域猫活動を行っている中、町からのサポートをお願いしたい。

問 猫の保護活動をされている団体などとも連携を取れば、地域猫活動の支援につながるのではないかと考える。町としても初めてのことなので、ノウハウを積み重ねていきたい。

残業手当がつかなくなり給料が下がるケースがあるとのことだが実態はどうなっているのか。

答 副町長 令和5年度の管理職職員に就める女性の割合は23%である。管理職の昇進については、経験・実績・資質により実施し、性別による区別はしていない。一定時期または期間、時間外勤務手当と管理職手当が逆転することはあるかと思うが、そのことにより管理職を希望しない職員が増えるとは考えていない。

問 町の女性の管理職の目標についてどのようなになっているか。

答 総合政策課課長 特定事業主行動計画の中で、3割から4割という形で策定している。

問 職員の残業時間はどのようになっているか。

答 令和5年度実績で一人当たり月平均5時間である。上林 管理職に占める女性の割合は若干低い。残業時間も全体で平均5時間とよく管理されている。これ

からも、ハラスメントのない働きやすい職場環境を整えていきたい。

戦後80年の今年、安堵町の戦争被害の検証と継承について

問 戦争被害の状況と町の認識について、また、子どもたちへの平和教育及び「非核平和都市宣言の町」看板の再掲出について伺う。

答 教育長 安堵町史など資料から確認できる戦没者は158名、当町も大きなものであったと認識する。昭和20年の1月、3月の大阪大空襲後に191名の疎開者、安堵小学校に77名の児童の疎開転入があった。空襲の激化に伴って鶴橋国民学校の児童117名が疎開してきたとの記述がある。また、安堵町の戦争体験者の聞き取り等でも、米軍の艦載機が低空で迫ってきて機関銃を撃ってきたことや、当時の学校の運動場は、畑になってサツマイモを植えていた。中学生の

ほとんどが実質勤労奉仕ばかりであったなどが町内の戦争体験の手記の中でもそのような把握されている。戦争は加害、被害の両側面を有しており、憲法・教育諸法にも明記されている通り、二度と繰り返してはならないものである。ただ、安堵町独自の公的な戦争被害の詳細な資料は持ち合わせておられない。平和教育と看板の再掲出については令和6年12月議会の答弁とおりである。

問 私も町内の戦争被害の認識については、教育長が答弁されたとおりであると考えている。町長は全体を通じてどのように思われるか。

答 町長 すべての人が納得するような中で、平和にしているような行事をし、考えていくことは大事である。看板の再掲出については、今ある「お互いを尊重し、心の通い合うあたたかい町」の表現の中に込めている。平和を大事にするのは自治体の一番の目的である。ご理解をお願いしたい。

企業版ふるさと 納税活用を 安堵町として地域課題の解決に役 立つ方策を前面に



まつだ まさる
松田 勝

企業側にもメリッ
トがある企業版ふ
るさと納税

問 2016年に創設され
たこの制度、2023年に
は寄付額が全国で470億
円となった。現在では、寄
付を受け入れている自治体
の数も9割となり、地域課
題の解決に役立てている。
当初は2024年度までの
時限措置だったが、自治体
及び企業からの要望を受
け、3年間延長されること
になった。安堵町における
今後の取組み状況を伺う。

答 副町長 国が認定した
地方公共団体の地方創生プ
ロジェクトに対して、企業
が寄付を行った場合に、法
人関係税から税額控除する
仕組みである。
現在、内閣府地方創生推
進事務局に地域再生計画の
認定について申請を行って
いるところである。認定さ
れたら企業の支援を受けな
がら事業を進めていく。
これまでの企業版ふるさ

と納税の実績は、令和6年
度の南都銀行からの200
万円の寄付1件がある。

企業への積極的な
アプローチが必要

問 安堵町内にある企業の
内、本社企業以外は企業版
ふるさと納税の対象になる
ので、企業に対してのパン

フレットの配布や会社訪問
等、更に積極的な宣伝活動
が必要になると考えるが、
如何か。

答 現在は、県が作成して
いるパンフレットを活用さ
せていただいている。また、
ホームページへの掲載も実
施している。今後は積極的
な宣伝活動が出来るよう努
力していく。

災害時には井戸が必要

防火水槽の代替え利用は可能か？

どこに利用可能な井
戸があるかの調査が
重要

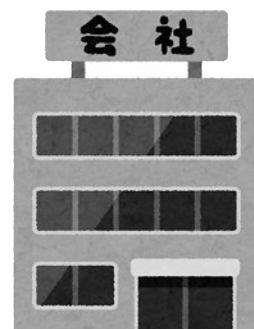
水質の確認を含めた調査
が必要と考える。



防火水槽の利用促進
を

問 町内の防火水槽は何カ
所あるのか。また、利用可
能か。

答 安全安心課長 町内
22カ所あるが、水質は悪い。
また火災の際、消火栓が使
用出来ない時に防火水槽を
使用するので、水をためて
おく必要がある。



委員会報告

子供及び子育て世代対策

特別委員会

委員長 福井 保夫

1月17日、委員会を開催し、安堵小中学校・こども園の現状や今後の対応について説明を受けた。

【報告概要】

（１）中学校の自転車通学について
他町のクラブに遅れるため町外へ引っ越しや、以前夕方、女子生徒が襲われた事例もあり、自転車通学実施を要望するも、教育長より歩いて通学するのが最善の教育であると説明を受けたが、小泉苑・あつみ台・笠目地区の生徒・保護者に自転車通学についてのアンケート実施を要望した。

（２）学校給食の無償化について

無償化にした場合、年額、小学校1283万4千円、中学校704万2千円、合計1987万6千円である。魅力ある町づくりとしても早く実施するべきという意見が出た。

今後、国県の動向をみて検討していく。

（３）小中一貫教育（義務教育学校）について

9月議会で、7月に王寺町義務教育学校視察報告後、町長に教育委員・PTA役員にも視察を促すも、良いことであれば検討していくと回答があった。

あれから4ヶ月が経つもいまだ方向性が見えていない。

（４）こども園の待機児童及び保育教諭の数について

保育教諭が数名不足している。

1月17日現在募集しているが応募者が1名である。退職者が多く退職理由、待遇改善、採用条件の緩和等あらゆる手段で保育教諭の待遇改善に努め、町長の掲げる待機児童ゼロを目指してほしい。

最後に、各委員に年齢別人口表を参考に今後の子供及び子育て世代対策の検討をお願いした。
引き続き当委員会を継続する。



一般会計予算審査特別委員会

委員長 近藤 晃一

3月4日の本会議で付託された案件について、3月6日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第19号 令和7年度安堵町一般会計予算について

（１）一般会計の総額

歳入歳出予算額

43億7000万円

前年度対比

2億円増額（+4.8%）

※以下、前年度比増減額を記載

（２）歳入の概要

・町税全般

1833万2千円（▲2.2%）

の減額

個人住民税、法人住民税、固定

資産税等の減少による。

・地方交付税

収入ベースで2000万円の増

額

・国庫支出金

9785万9千円（+32.8%）

の増額

公立学校情報機器整備費補助金、デジタル基盤改革支援補助金等の

増による。

・県支出金

611万2千円（+3.0%）

の増額

国勢調査委託金、参議院議員通常選挙委託金等の増による。

・諸収入

2429万3千円（+38.6%）

の増額

奈良県広域水道企業団の事業開始による。

・町債

8910万円（▲14.5%）

の減額

山辺・県北西部広域環境衛生組合の施設建設に係る一般廃棄物処理事業債が大幅に減少したことによる。

6億566万3千円の財源不足

については繰入金により予算の均衡に努めた。

（３）歳出の概要

法改正に基づく経費は優先的に計上し、経常的経費については節減合理化に努めながらも行財政運営について効率的かつ透明性を高め、財政の健全化を図り将来世代に負担を先送りしない持続可能な予算編成を行った。

・人件費

6706万1千円（+6.4%）

の増額

給与改定による。

・扶助費

4237万4千円(+9.9%)

の増額

制度拡充に伴う児童手当の増加

による。

・維持補修費

515万2千円(▲5.8%)

の減額

・物件費

7171万5千円(+8.9%)

の増額

児童生徒用端末更新等による。

・補助費等

2億3804万1千円(▲26.3%)

の減額

山辺・県北西部広域環境衛生組合の施設建設負担金の大幅減による。

・普通建設事業費

2億5006万3千円(+17.8%)

の大幅増額。

中央公園アリーナ防水・空調工事、こども園北館屋根工事や町内施設LED化等による。

これに基づき各課の所管する事業について詳細な説明があった。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決

するものと決した。

○議案第21号「令和7年度安堵町

するものと決した。

特別会計等

予算審査特別委員会

委員長 増井 敬史

3月4日の本会議で付託された案件について、3月7日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第20号「令和7年度安堵町国民健康保険特別会計予算」

歳入歳出予算の総額はそれぞれ9億8492万6千円である。

団塊世代の後期高齢者医療保険移行に伴い、被保険者数が減少しており、安堵町の国民健康保険の加入状況は、1094世帯（前年度比45世帯減少）被保険者数1532人（前年度比137人減少）となった。

歳入は、団塊世代の後期高齢者医療保険移行に伴う被保険者数の減少等により減額となる。

歳出は、外来受診時の療養給付費の増加、糖尿病教室開催等により増額となる。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決するものと決した。

○議案第21号「令和7年度安堵町

介護保険特別会計（保険事業勘定）予算」

歳入歳出予算の総額はそれぞれ9億1566万2千円であり、前年度より3496万2千円（4.0%）増。

要支援認定者134人（前年度比20人増加）、要介護認定者344人（前年度比2人増加）である。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決するものと決した。

○議案第22号「令和7年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算」

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億6359万9千円であり、前年度より567万4千円（3.6%）増。

被保険者数1375人（前年度比47人増加）である。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決するものと決した。

○議案第23号「令和7年度安堵町下水道会計予算」

歳入歳出予算の総額は、収益的収入2億4344万4千円、収益的支出2億4083万3千円、資本的収入1億5840万円、資本的支出1億7203万円。

資本的収入額が資本的支出額に

対して不足する額1363万円は当年度損益勘定留保資金1363万円で補てんするものとする。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決するものと決した。

○議案第1号 安堵町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

令和7年3月31日をもって山崎文生委員の任期が満了となるため、新しく近藤善敬氏を任命することについて議会の同意を求めるものである。

委員 委員長 増井 敬史

総務産業建設常任委員会

3月4日の本会議で付託された案件について、3月10日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第1号 安堵町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて



総務産業建設常任委員会

委員長 増井 敬史

3月4日の本会議で付託された案件について、3月10日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第1号 安堵町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

令和7年3月31日をもって山崎

文生委員の任期が満了となるため、新しく近藤善敬氏を任命することについて議会の同意を求めるものである。

委員 委員長 増井 敬史

総務産業建設常任委員会

近藤善敬氏は長年の安堵町職員としての経験があり適任であると考ええる。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、同意するものと決した。

○議案第2号 安堵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

令和7年3月29日をもって藤岡博委員の任期が満了となるため、同氏を引き続き安堵町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて議会の同意を求めるものである。

藤岡博氏は長年、固定資産評価審査委員をされており、適任であると考ええる。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、同意するものと決した。

○議案第3号 安堵町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和7年6月30日をもって岡田治子委員の任期が満了となるため、同氏を引き続き安堵町人権擁護委員に推薦することについて、議会の意見を求めるものである。

岡田治子氏は長年人権擁護委員をされており、適任であると考え

る。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、推薦について適任とすることに決した。

文教厚生常任委員会

委員長 松田 勝

3月4日の本会議で付託された案件について、3月11日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号の提案説明後補足して、安堵町学校運営協議会規則及び、学校評議員から学校運営協議会への発展について説明が行われた。

議員からは数多くの質問・意見が出された。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決するものと決した。

○議案第18号 安堵こども園北館

屋根・屋上改修及び照明器具更新・他工事の契約の締結について

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決するものと決した。

遊水地底面利活用特別委員会

委員長 近藤 晃一

1月10日、本特別委員会を開催し、安堵町主体の遊水地底面利活用検討委員会の利活用提案を、議会としてその内容について審議した。

【報告概要】

全日本トラック協会によるトラックステーションとして利用したいとの提案については、メリット・デメリットについて質疑があり、直接的なメリットがほぼ無いのに対し、西名阪国道からトラックステーションに出入りするトラックが増加し、危険度が増すうえ道路面の損傷が大ききこと、トラック協会からは維持管理費用しか徴収できない等の理由によりトラック協会によるトラックステーションの利用については余りにもメリットが小さいとの結論に達した。

住民の健康増強のための遊歩道や遊水地周囲の公園化、スポーツ施設の建設、盆踊り等のイベン

ト時の遊水池底面利用等についても検討されたが大和川河川事務所から明確な返答がないため決定に至っていない。

これから、遊水池の第一目的は治水であり現状の工事の進捗を優先し、底面利活用は後で利活用が可能な範囲が確定した時点で再検討するとの検討委員会の決定を支持することとした。



議員発議

○発議第1号 軽度中等度聴覚障がい児の補聴器購入制度の拡充を求める意見書

提出者 上林勝美
賛成者 全員

奈良県知事に対して、聴覚障がいを持つ児童・生徒、その保護者にとって負担なく安心して過ごせるよう補聴器購入助成制度の改善をしていただきたく次のとおり要望した。

（１）補聴器購入助成制度の対象者について、記載内容を一側性難聴についても対象となる場合があることを明記すること。

（２）購入助成対象の項目に補聴器を装用するための耳あて等や、補聴器の修理費を含めること。

（３）クロス補聴器を購入助成対象とすること。

（４）助成対象の要件から所得制限を撤廃すること。

令和7年3月18日

安堵町議会

【提出先】 奈良県知事

（一部要約）

議員派遣研修報告

議員派遣代表 増井敬史

1月30日、政治の現場に直接触れ議員活動の能力の向上を図るため、国会議事堂及び衆議院第一議員会館を視察した。

【報告概要】

衆議院第一議員会館にて地元選出の高市早苗衆議院議員に、地元自治体の今後の財源確保と税の増収について、陳情及び意見交換を行った。目的は、安堵町の安定的

な地方交付税の確保のため、減収補填債等の財源の確保について働きかけを陳情した。

国会議事堂を高市事務所の秘書の案内により、国会開会中であったが、各階を案内していただき、予算委員会が行われる委員会室や衆議院議場を傍聴席から視察を行った。普段は見ることのできない国会議事堂の視察ができ、今後の議員活動にも役立てたい。



議員派遣代表 松田 勝

1月31日、東京都東久留米市にある江戸時代から400年続く農園「奈良山園」を視察した。

【報告概要】

奈良山園では、果物や野菜の生産とともに、地域の農園の規格外の農産物をジャム等に加工し、自社で運営する直売店舗で販売することで生産から加工、販売までを地域で一貫した6次産業化を実現

することに成功した。

もうひとつ注目すべきことは、農園での堆肥づくりで、落ち葉や野菜の残渣、米ぬかやコーヒーかす等の都市の有機資源を活用した堆肥づくりが行われている。普段はゴミとして扱われている物を有機肥料として再生させ、地球環境に優しい取組みのひとつとして認識することができた。

安堵町としては、6次産業化の実現には多くの困難があるが、**生ゴミを利用した堆肥づくり**は、SDGsの取組みのひとつであるCO2の削減にもつながることから取組みを始めていかなければならない。



議会を傍聴しよう!! 安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<https://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時
掲示しております。

お問い合わせ／☎ 57-1511（代表）
（議会事務局：内線522）

次回の定例会（予定）

5月	19日	議案事前説明会
26日	議会運営委員会	
6月	4日	第2回定例会
		本会議（開会）
5日		本会議（一般質問）
6日		総務産業建設常任委員会
9日		文教厚生常任委員会
12日		議会運営委員会
16日		本会議（閉会）